特に記載がないもの リオワクチン接種をお勧めし された場合。 て低いため、次の場合、再度ポ る割合がほかの年齢層に比べ `有料接種〉 昭和50~52年生まれの方へ

ポリオの免疫を保有して

予防接種を受けましょう 市が無料で実施しているお子さんの予防接種は下表の通り です。市が委託している医療機関については、市コールセン ター←222-4894へお問い合わせください。 詳細 区役所(17年)の地域保健課、(ただし東区は←711-3211、リ 南区は←581-5211)

南区は~581-5211)						, Á
種	類	接種対象年齢 (望ましい接種年齢)	接種回数	実施時期	実施場所	ウイ
ポリオ		生後 3~90か月未満 (生後3~18か月)	6週以上の 間隔で2回	5月・10月	各区保健センター	ルス
三種混合 「百日せき ジフテリア 破傷風	1期初回	生後 3~90か月未満 (生後3~12か月)	3~8週 間隔で3回	通年	委託医療機関	常在
	1期追加	生後 3~90か月未満 (初回終了後 12~18か月)				募集案内書
	2 期 {ジフテリア 破傷風	11~13歳未満 (小学校6年生)				内書
麻しん(はしか)		生後 12~90か月未満 (生後12~15か月)	1 🗉			4 月 12
風しん		生後 12~90か月未満 (生後12~36か月)				日(月)
BCG		生後48か月未満 (生後3~12か月)			各区保健センター	20 日

にかかってから2週間経過し ⑦突発性発疹、手足口病など を接種してから1週間経過し ていない。⑧熱性けいれんの てから4週間経過していない 経過していない。⑥風しん、 ⑤麻しんが治ってから4週間 ていない(8日目以降可能 師に服用が適当でないと判 していない。⑨そのほか、医 最終発作から3か月以上経過 水痘、おたふくかぜにかかっ 、チンなどの不活化ワクチン 種混合ワ 照。または、市コールセンタ **費用**千120円。 クチンを服用するとき。 とき。②お子さんがポリオワ 東南アジアな)に渡航される 3 2 1 1, 保健課(ただし東区は~(711 **※日時・会場**区民 1 詳細 区役所(17~)の地域 (222) 4894 个電話。 (アフリカ、 南区は(58)52 東部地 スのページ

住宅・土地

空き家市営住宅入居者募集

募集区分一般住宅 覧ください。 ・家族向け)、車いす住宅(家族 詳しくは、 募集案内書をご (単身向け

向け)、高齢者住宅(単身向け)

中 海 市役所7階住宅課、区役所で北1西2オーク札幌ビル)、 火に市住宅管理公社

管理公社で受け付けます。 申込4月20日火(消印有効 月1回、 ※もみじ台団地の募集は、 期間を定めて市 住 毎

-ジ参

3381かテレホンサービス 地については (21)338 までに申込書を送付。(抽選) 詳細]市住宅管理公社(21)

ご注意を 融雪期の土砂災害に

ださい。 水による土砂災害にご注意く や土地をお持ちの方は、 がけの近くにお住まいの 融雪

集中したり、がけ面からわき 擁壁に膨らみや亀裂が生じて いないか。 水が出たりしていないか。③ でいないか。②異常に流水が点検①融雪水でがけ面が緩ん

よくしてください。擁壁など く工事規制区域に指定されて め、宅地造成等規制法に基づ 土砂災害やがけ崩れ防止のた 工事規制丘陵地や山側一帯は ぐにご相談ください。 に異常を発見したときは、 区域内で土木工 す

(中央区

す。 さ2が。 ば④切土・盛土を合わせた高 罰の対象となる場合がありま 土の高さ2㎞③盛土の高さ1 事はやり直しになるほか、 次の基準を超える無許可 ①整地面積50平方以②切 処

ご注意を 土地の購入・利用には

路斜線、

隣地斜線など

)の数値

制限(容積率、建ペい率、

限(容積率、建ペい率、道市街化調整区域の建築形態

制限の数値を改正

市街化調整区域の建築形

はお問い合わせください。 を改正する予定です。詳しく

詳細」建築指導部管理課

ます。 する区域として定められていりを図るため、市街化を抑制 健全な発展と計画的な街づく 市街化調整区域は、 都市 0

春の建築防災週間

4 20 20

26

用する用途変更も規制されて 倉庫を工場など別の目的に使 が規制されています。農業用 基礎の有無にかかわらず建築 どについても、 簡易なプレハブ構造の建物な います。 般住宅や工場はもちろん 構造・用途や

|土地購入についての相談 「市街化調整区域とは知ら

防災の心得融雪水ががけ

面に

うによる仮排水路で水はけを 流れ込まないよう、板や土の

林や原野を図面上で区画分筆 支払いの前にご相談ください 約書の取り交しや、手付金の トラブルが増えています。 しておらず家を建てられな ずに土地を買ってしまった」 い」など、土地売買に関する 一土地を買ったが、公道に接 市街化調整区域の山 契

場合は許可が必要です。 (擁壁の設置も含む)を行う

ことができません。将来市街

姿分譲地には、建物を建てる し、宅地に見せかけた現状有

んのでご注意ください。 化区域となる保証もありませ

詳細] 宅地課 (21) 2512

詳細] 宅地課 (21) 2512

|市街化調整区域とは

期間中は、多くの方が利用す 物の点検を心掛けてください。 建物の所有者は日ごろから建 災などによる災害を防ぐため、 る建物の防災査察を行います。 **詳細** | 監察課 (211) 2 8 6 7 外壁の落下事故や地震・火

定期報告用紙を変更 建築物などの

さい(市ホームペー 報告するよう定めています。 指定の建築物、建築設備につ 更になりますのでご注意くだ 16年度から報告書の用紙が変 建築基準法第12条では、 所有者などに市へ定期

になれます)。 **詳細**」監察課**€**(21)2867

2004-4-広報さっぽろ